

# 山口県モバイルアプリケーションアクセシビリティ方針

令和6年（2024年）3月

山口県総合企画部デジタル推進局  
デジタル・ガバメント推進課

## 目次

本方針について.....	1
○対象範囲 .....	2
○例外事項 .....	2
○目標とする適合レベル .....	2
○目標を達成する期限.....	3
○アクセシビリティへの対応と確認.....	3

## 本方針について

山口県では、「ユニバーサルデザイン」の考え方に基づき、山口県公式ウェブサイトウェブアクセシビリティ方針・対応目標等を定め、ウェブサイトを利用している全ての人々が、心身の条件や利用する環境に関係なく、ウェブサイト上で提供されている情報や機能に支障なくアクセスし利用できるよう、ウェブアクセシビリティの確保と向上に取り組んでいます。

近年では、スマートフォン等のモバイル端末の普及により、ウェブサイトだけではなく、モバイルアプリケーション（以下、「モバイルアプリ」という。）でもアクセシビリティへの対応が求められています。

本方針においても、「ユニバーサルデザイン」の考え方に基づき、山口県が制作し、提供するモバイルアプリを利用する全ての人々が、県が発信する情報を等しく入手できるよう、以下のとおり目標とする適合レベル等を定め、モバイルアプリのアクセシビリティの確保と向上に取り組めます。

### ※モバイルアプリのアクセシビリティとは

主に、高齢者及び障害者等へのアプリ利用に対する配慮。「モバイルアプリを利用している全ての人々が、心身の条件や利用する環境に関係なく、モバイルアプリで提供されている情報や機能に支障なくアクセスし、利用できること」を意味する。

なお、本方針は、関連する規格やガイドラインが改訂された場合に、随時見直しを行います。

## ○対象範囲

山口県が制作し、提供するモバイルアプリを対象とします。

## ○例外事項

本方針策定前にリリースしたモバイルアプリについては、当面の間、本方針の対象外としますが、問い合わせ先を明記する等の代替手段をとり、多くの利用者が情報入手できるように努めます。

なお、対象外のモバイルアプリについては、機能等のアップデート時には、本方針の対象としてアクセシビリティの確保に取り組みます。

## ○目標とする適合レベル

WCAG2.2 (※1) のレベル A 及びレベル AA の達成基準 (※2) に適合

詳細は「山口県モバイルアプリケーションアクセシビリティガイドライン」の WCAG2.2 の達成基準 (「山口県達成基準一覧」(別紙)) 参照。

アクセシビリティの対象は、現在も主にウェブサイトが中心であり、モバイルアプリについては現時点では一般的なガイドラインがまだありません。モバイルアプリは、アプリの中でウェブサイトを表示する機能を持つことができるため、アプリとウェブの境目を利用者が意識することなく利用できるものも多くあることから、ウェブサイトと同様のアクセシビリティの確保が必要です。このことから、本方針は、国際的なウェブサイトのガイドラインである WCAG2.2 を参考にして定めています。

なお、モバイルアプリの制作で使用する技術で対応が困難な場合や、モバイルアプリの機能、外部サービスの活用等において、適合レベルを目指すガイドラインに沿った制作ができない場合は、代替手段を用意し、情報へのアクセスができるようにします。

### ※1 WCAG2.2 (Web Content Accessibility Guidelines 2.2)

ウェブ技術の標準化を推進する国際的な団体 W3C (World Wide Web Consortium) が作成したウェブサイトのアクセシビリティガイドラインで、2023年10月に勧告された最新バージョンです。ウェブアクセシビリティに関する日本産業規格 JIS X 8341-3:2016 (以下、「JIS X 8341-3:2016」という。) は、以前のバージョン WCAG2.0 と一致する規格です。

### ※2 レベル A 及びレベル AA の達成基準

目標とするレベルは、ウェブアクセシビリティを推進するために策定された「みんなの公共サイト運用ガイドライン (2016年版) (総務省)」(以下、「みんなの公共サイト運用ガイドライン」という。) を参考にして設定しました。みんなの公共サイト運用ガイドラインでは、JIS X 8341-3:2016 のレベル A 及びレベル AA の達成基準を満たすことを公共機関に求めています。

今後、新しいバージョンの WCAG と一致する内容で日本産業規格 JIS X 8341-3 が改訂され、みんなの公共サイト運用ガイドラインも改訂されることを想定し、目標を設定しました。

## ○目標を達成する期限

モバイルアプリごとに定めます。

## ○アクセシビリティへの対応と確認

モバイルアプリの開発段階等において、達成基準への対応状況の確認を実施します。

また、「モバイルアプリケーションユーザーテストガイドライン」を参考にしたテストを実施することを推奨します。